

プレスリリース【報道資料】

一般社団法人 国立大学附属病院長会議事務局

平成30年12月14日

〒113-0033 東京都文京区本郷 3-25-13 グランフォークスV本郷ビル5F

国立大学附属病院長会議

TEL:03-5684-1601 FAX:03-5684-1602

広報担当 宇山 TEL:090-6530-9124

## 消費税補填のシミュレーションおよび 大学病院の臨床系教員の働き方改革について

平成30年12月13日（木）、平成30年度第4回常置委員会が東京都港区港南で開催されました。第4回定例記者会見では、消費税補填のシミュレーション、大学病院の臨床系教員の働き方改革についてご報告させていただきました。それぞれのテーマに関する発表内容をご紹介します。

### 消費税補填のシミュレーションについて

国立大学附属病院42病院の消費税補填不足額は、総額で約53.3億円となり、1病院あたりの平均が約1.3億円ですが、42病院を個別に見ると約0.3億円～約5.3億円まで、約5億円のバラつきが生じています。これは各病院の活動状況や、建物等の投資の状況が異なることにより生じるもので、特定機能病院全体では、さらに大きなバラつきが生じると考えられます。これによって診療報酬だけの補填では、医療機関毎の不公平も解消されません。特に建物や大型医療機器等の投資が大きいため消費税負担額も大きくなり、診療報酬での補填には限界があり、国立大学附属病院の大型投資に対する財政的な支援は不可欠な状況です。また更なる消費税の引き上げが、医療に与える影響についても多くの国民の皆様に関心を持っていただきたいと思います。

### 大学病院の臨床系教員の働き方改革について

厚生労働省「医師の働き方改革に関する検討会」において検討が進んでおりますが、文部科学省の調査によると、臨床系教員は診療活動等の増加により研究時間の確保が大きな影響を受けており、十分な研究時間の確保が困難になっています。また労働時間の上限規制や管理の徹底により、多くの労働時間を診療活動に費やさざるを得ない状況で、「研究に充てられる時間」が更に抑制・圧迫され、将来のノーベル賞の芽を潰しかねないと危惧する声も挙がっています。このような状況の中、12月5日の「医師の働き方改革に関する検討会」において、ICU等の業務をタスクシェア・シフトにより削減することが提案されており、国立大学附属病院長会議ではこの提案に賛同し、医師の労働時間短縮を実現するためにも、「診療看護師」などの養成や導入・配置を要望します。さらにこれを実現するためには、「診療看護師」の養成・教育にかかる費用、採用に伴う人件費などに対する財政支援が必要であり、これを足がかりに、タスクシフティング・タスクシェアリングを進め、医師の診療活動に費やす労働時間の短縮と、十分な研究活動時間の確保の実現に取り組むことを求めます。